

令和6年8月 第1回定例庁議

1 開催日時 令和6年8月5日（月） 午前9時30分～午前10時00分

2 開催場所 4階特別会議室

3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

大変暑い日が続いているので、しっかりと体調管理をしていただき、これからの9月議会の準備もお願いします。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

① 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用支援事業に対するクラウドファンディングの実施について（産業生活部長）

（資料に基づき説明＝産業生活部生活環境課副課長）

② 新型コロナワクチンの定期接種について（健康福祉部長）

新型コロナワクチン接種費用は、昨年度までは公費で全額負担をしていたが、今年度からは、インフルエンザ予防接種と同様に65歳以上の高齢者などは、負担を伴う定額制かつ定期接種となる。本市の自己負担額や周知など、今後のスケジュールについて担当課から報告する。

（資料に基づき説明＝健康福祉部健康課長）

4 その他

① （社）ロングスプーン協会との包括連携に関する協定の締結（市長公室長）

（資料に基づき説明）

② 職員提案制度について（市長公室長）

職員提案制度はこれまでも随時提案を受け付けている状況であったが、ここ数年は低迷している。令和4年1月に人材育成に関するアンケートを各職員に行った際の結果として、職員提案制度を利用する動機付けが乏しく、またこの制度が浸透していないという点と、個々に行っている業務改善が職場全体へ波及するよう結びついていない点が低迷している要因と見受けられた。

そこで、各職場で日々行われている改善を吸い上げ、見える化することで組織全体に広げていけるような職員提案制度へ見直しを行った。庁議終了後に全庁に

メールで周知する。

(資料に基づき説明＝市長公室政策課)

③ 報道機関への情報提供（パブリシティ）の手引きの作成について（市長公室長）

マスコミを通じた広報活動、いわゆるパブリシティを活用することは、本市の魅力を知ってもらうための非常に重要なポイントとなってくる。提供する資料の見出しや内容、発信のタイミングの工夫やPRする部分を強調することでマスコミなどに取り上げていただける可能性も非常に高まってくる。

そこで、記者クラブへの投げ込みや定例記者会見での資料づくりのポイント、資料提供のルール、取材を受けるときの注意点などをまとめた手引きを作成したので、各職場で活用してほしい。

・今回手引き作成や、職員への周知の経緯は何かあるか。（副市長）

→昨年末に職員向けのパブリシティ研修を行い、さらに情報発信の強化の必要性があったため手引きの作成に取りかかっており、今回完成したもの。（秘書課長）

④ ウェスタンリーグのお礼について（協働推進部長）

2024年のウェスタンリーグ公式戦について、7月27日(土)、28日(日)に開催し、各部署からも応援職員を出していただいた。大きな事故もなく無事に終了し、お礼を申し上げる。

両日の入場者数は7月27日(土)が4,586人、28日(日)が3,355人となり、昨年より637人増の過去最高入場者数となった。この時期のスポーツにおける行事の一つとして定着してきたと感じるので、来年の開催についても予定していきたく、各部署の応援についても願います。

⑤ SGレースの開催について（ボートレース事業局次長）

本日案内状とパンフレットを配布したボートレースメモリアル競走について、開催まであと22日となった。8月27日(火)から6日間の開催となり、職員の皆様含めて是非来場をお願いします。

⑥ 庁舎敷地内での喫煙について（総務部長）

先般庁舎敷地内において、電子たばこを吸っていた市民を注意したところ、いわゆる「たばこ」ではないということで諍いとなった経緯があるが、加熱式たばこ（葉たばこ使用、ニコチン含有）と電子たばこ（葉たばこ不使用、ニコチンなし）についての見極めは非常に困難である。よって、今後は、丸亀市庁舎管理規則における喫煙場所以外での喫煙を禁止する規定については、対象を加熱式たばこ・電子たばこを含めた解釈で運用する。よって、他の所管施設についても、個別の規定があると思うが、できるだけ同様の取扱いとしていただくようお願いする。

・注意喚起の表示は、電車や飛行機、公共施設等の表示を参考にすること。（副市長）

5 副市長から

なし

6 教育長から

学校は夏休みに入り、先日は子ども議会が行われた。関係方々にお礼申し上げる。

7 モーターボート競走事業管理者から

S Gレースに向けては準備を進めているところであるが、通常レースでは、お盆に地元選手のレースもあるので家族での来場をよろしくお願いします。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	松 永 恭 二	○
副 市 長	横 田 拓 也	○
教 育 長	末 澤 康 彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 諭	○
市 長 公 室 長	栗 山 佳 子	○
総 務 部 長	七 座 武 史	○
健康福祉部長	谷 本 智 子	○
協働推進部長	田 中 壽 紀	○
都市整備部長	伊 藤 秀 俊	○
産業生活部長	林 裕 司	○
ボートレース 事業局次長	富 士 川 貴	○
教 育 部 長	窪 田 徹 也	○
消 防 長	宮 脇 淳	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	徳 田 寛
総務部財務課長代理	
財務課副課長	石 川 真 司
産業生活部生活環境課長	高 山 誠 司
産業生活部生活環境副課長	合 田 桂 子
健康福祉部健康課長	堀 瀬 晴 彦
健康福祉部健康副課長	江 渕 貴 彦

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室政策課長

真 鍋 裕 章

市長公室政策課副課長

藤 井 慶 子

市長公室政策課主査

大 川 智